

令和2年5月19日、20日

保護者 様

北九州市立三郎丸小学校
校長 下田 英明

感染防止のための留意事項等について（お知らせ）

日頃から本校の教育活動にご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、長い休校期間が終了し、いよいよ5月25日（月）から学校が再開されます。児童、保護者の皆様もこの日を心待ちにしていたことと思います。再開にあたり、教育委員会から示された感染拡大防止マニュアルをもとに、下記の取組をはじめとして、徹底した対策を講じてまいりたいと思いますので、ご協力の程、よろしくお願い致します。

記

- 1 健康チェックリスト表の点検と健康観察
 - 25日以降は、児童が校舎に入る前に昇降口付近で健康チェックリスト表の点検と健康観察を行い、点検がおわった児童から順次、校舎内に入れていきます。
 - 健康チェックリスト表を忘れてたり、体温の記入漏れ等があったりした場合は、職員が体温を測定し、健康観察を行います。
ご家庭で、毎日、検温・健康観察を行い、健康チェックリスト表への記入を忘れずをお願いします。
- 2 手洗いの徹底
感染予防の第一は徹底した手洗いです。次の時間に手洗いに努めさせます。
 - 登校後、トイレの使用後、休み時間終了後
- 3 換気の徹底
授業中や休憩時間には、教室や廊下の窓を開けるなど、換気をこまめに行います。その他「3密回避」を意識した感染拡大防止に努めます。
- 4 学習活動や行い方の工夫
授業中の学習活動については、形態や行い方を工夫しながら行います。当面の間、机を班にした活動は行いません。給食に関しても同様です。
- 5 児童間の物の貸し借りの禁止
当分の間、児童間の物の貸し借りは、原則として禁止します。なお、学校で共用する教具等については、使用後に消毒をします。
- 6 保護者を含む外部の方の教室等への立ち入りの制限
当分の間、原則として、保護者を含む外部の方の教室等への立ち入りを制限させていただきます。ご了承ください。教室等への入室が必要な場合は、事前に学校までご相談ください。
- 7 マスクの着用（家庭へのお願い）
必ずお子様にマスクを着用させるようお願いします。
学校では、当面の間、教職員はもちろんのこと、児童にもマスクを着用させ、咳エチケット等を守る指導を行います。
政府から配布された布マスクを一人一枚ずつ配布しますので、必ず記名をお願いします。